

令和3年8月11日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

緊急事態宣言に伴うテレワークの徹底等について及び  
感染拡大防止に係る協力のお願について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、令和3年8月6日付けで「緊急事態宣言に伴うテレワークの徹底等について」が、また、令和3年8月9日付けで「感染拡大防止に係る協力のお願について」が、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて、神奈川県知事から通知されましたのでお知らせいたします。

貴組合員並びに従業員への周知方よろしくお願いたします。

協力依頼の概要

- 「出勤者数の7割削減」を目指すことを含め、接触機会の低減に向け、テレワークやローテーション勤務の働きかけの実施
- 時差出勤、週休や昼食時間の分散化、テレビ会議の活用、感染リスクが高まる「5つの場面」を避けるなど、通勤・在勤時の密を防ぐ取組の徹底
- 従業員への基本的な感染防止対策の徹底や外出自粛の呼びかけ